

様式コード



健康保険

被扶養者(異動)届

常務理事		担当	担当

令和 年 月 日提出

トータルビューティー
健康保険組合提出用

受付印

事業主記入

事業所記号

事業所在地

事業所名

事業主氏名

電話番号 ()

社会保険労務士記載欄

氏名等

事業主等受付年月日 令和 年 月 日

A. 被保険者	① 被保険者整理番号	② 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	③ 生年月日 5.昭和 7.平成 9.令和 年 月 日	④ 性別 1.男 2.女
	⑥ 取得年月日 5.昭和 7.平成 9.令和 年 月 日	⑦ 収入 (年収) 円	⑧ 住民票住所 〒 -	⑤ 個人番号
	⑨ 住所確認 <input type="checkbox"/>	住民票住所と居所住所が同じ場合は、✓の上、⑧住民票住所のみ記入し、⑩居所住所の記入は不要です。違う場合両方の住所を記入してください。		⑩ 居所住所 〒 -

配偶者が被扶養者(第3号被保険者)になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」、変更の場合は「変更」を○で囲んでください。

B. 配偶者である被扶養者欄	① 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	② 生年月日 5.昭和 7.平成 9.令和 年 月 日	③ 性別 (続柄) 1.夫 3.夫(未届) 2.妻 4.妻(未届)	
	⑦-1 住民票住所 1.同居 〒 - 2.別居	④ 個人番号	⑤ 外国籍	⑥ 外国人通称名 (フリガナ)
	⑦-2※ 居所住所 1.同居 〒 - 2.別居	※住民票住所と異なる場合のみ記入してください		
	⑧ 電話番号 1.自宅 2.携帯 3.勤務先 4.その他 ()	⑨ 被扶養者(第3号被保険者)になった日 9.令和 年 月 日	⑩ 理由 1.配偶者の就職 2.婚姻 3.離婚 4.収入減少 5.その他 ()	⑪ 職業 1.無職 2.パート () 3.年金受給者 4.その他 ()
	⑫ 海外特例要件該当 1.海外特例要件該当 2.海外特例要件非該当	⑬ 被扶養者(第3号被保険者)でなくなった日 9.令和 年 月 日	⑭ 理由 1.死亡(令和 年 月 日) 2.離婚 3.就職・収入増加 4.75歳到達 5.障害認定 () 6.その他 ()	⑮ 備考
	⑯ 理由 1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻 5.その他 ()	⑰ 理由 1.国内転入(令和 年 月 日) 2.その他()	種別 31	

⑲ 被扶養者でない配偶者を有するときに記入してください。 配偶者の収入(年収) 円

配偶者以外の方が被扶養者になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」、変更の場合は「変更」を○で囲んでください。

C. その他の被扶養者欄	① 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	② 生年月日 5.昭和 7.平成 9.令和 年 月 日	③ 性別 1.男 2.女	④ 続柄 1.実子・養子 2.1以外の子 3.父母・養父母 4.義父母 5.弟妹 6.兄弟 7.祖父母 8.曾祖父母 9.孫 10.その他()
	⑥-1 住民票住所 1.同居 〒 - 2.別居	⑤ 個人番号	⑦ 海外特例要件 1.海外特例要件該当 2.海外特例要件非該当	⑧ 理由 1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻 () 5.その他 ()
	⑥-2※ 居所住所 1.同居 〒 - 2.別居	※住民票住所と異なる場合のみ記入してください		
	⑩ 被扶養者になった日 9.令和 年 月 日	⑪ 職業 1.無職 2.パート 3.年金受給者 4.小・中学生以下 5.高・大学生(年生) 6.その他()	⑫ 収入(年収) 円	⑬ 理由 1.出生 2.離婚 3.収入減 () 4.同居 5.その他 ()

C. その他の被扶養者欄	① 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	② 生年月日 5.昭和 7.平成 9.令和 年 月 日	③ 性別 1.男 2.女	④ 続柄 1.実子・養子 2.1以外の子 3.父母・養父母 4.義父母 5.弟妹 6.兄弟 7.祖父母 8.曾祖父母 9.孫 10.その他()
	⑥-1 住民票住所 1.同居 〒 - 2.別居	⑤ 個人番号	⑦ 海外特例要件 1.海外特例要件該当 2.海外特例要件非該当	⑧ 理由 1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻 () 5.その他 ()
	⑥-2※ 居所住所 1.同居 〒 - 2.別居	※住民票住所と異なる場合のみ記入してください		
	⑩ 被扶養者になった日 9.令和 年 月 日	⑪ 職業 1.無職 2.パート 3.年金受給者 4.小・中学生以下 5.高・大学生(年生) 6.その他()	⑫ 収入(年収) 円	⑬ 理由 1.出生 2.離婚 3.収入減 () 4.同居 5.その他 ()

※被扶養者の「該当」と「非該当(変更)」は同時に提出できません。「該当」、「非該当」、「変更」はそれぞれ別の用紙で提出してください。

申立の事実と相違ありません。

本人確認欄

様式コード



健康保険

被扶養者(異動)届

Table with columns for 常務理事, 担当, 担当

令和 年 月 日提出

トータルビューティー
健康保険組合提出用

事業主記入 section containing fields for 事業所記号, 事業所在地, 事業所名, 事業主氏名, 電話番号

受付印 (Sei-in) stamp area

社会保険労務士記載欄 (Social Insurance Labor Consultant Record) with 氏名等 (Name etc.) field

事業主等受付年月日 令和 年 月 日

A. 被保険者 (Insured Person) section with fields for 被保険者整理番号, 氏名, 生年月日, 性別, 個人番号, 取得年月日, 収入, 住民票住所, 居所住所

配偶者が被扶養者(第3号被保険者)になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」、変更の場合は「変更」を○で囲んでください。

B. 配偶者である被扶養者欄 (Spouse/Dependent Section) with fields for 氏名, 生年月日, 性別, 個人番号, 外国籍, 住所, 理由, 職業, 収入, 備考

被扶養者でない配偶者を有するときに記入してください。 配偶者の収入(年収) 円

配偶者以外の方が被扶養者になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」、変更の場合は「変更」を○で囲んでください。

C. その他の被扶養者欄 (Other Dependents Section) with fields for 氏名, 生年月日, 性別, 個人番号, 住所, 理由, 職業, 収入, 備考

C. その他の被扶養者欄 (Other Dependents Section) - duplicate of the previous section

※被扶養者の「該当」と「非該当(変更)」は同時に提出できません。「該当」、「非該当」、「変更」はそれぞれ別の用紙で提出してください。

申立の事実相違ありません。 (No discrepancy in the facts of the application) 本人確認欄 (Self-confirmation box)

この届書は、『健康保険被扶養者（異動）届』です。「被扶養者になった場合」、「被扶養者でなくなった場合」、「被扶養者情報を変更する場合」にご提出いただくものです。

・『国民年金第3号被保険者関係届(様式コード4300)』は別の書式となりますので、ご注意ください。

記入方法

提出者記入欄 : 事業所記号は、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

事業主等受付年月日 : 事業主が、被保険者を通じて配偶者から届書を受け取った日付をご記入ください。(配偶者が被扶養者ではない場合を除く)

<A. 被保険者欄>

①被保険者整理番号 : 資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号をご記入ください。被保険者資格取得届と同時に提出する場合は記入不要です。

②氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。

③生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は右図のようにご記入ください。

③昭和 7.平成 9.令和	6	3	0	5	0	3
---------------------	---	---	---	---	---	---

⑤個人番号 : 個人番号をご記入ください。

⑥取得年月日 : 被保険者が健康保険に加入した日付をご記入ください。『被保険者資格取得届』と同時に提出する場合は、取得年月日と同日になります。

⑦収入(年収) : 被保険者の今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。

⑧住所 : 住民票の住所をご記入ください。

⑨住所確認 : 住民票住所と居所住所が同じ場合は✓を入れてください。なお、違う場合は⑩の居所住所をご記入ください。

⑩居所住所 : お住まいの住所をご記入ください。

①～④、⑦～⑧は必ずご記入ください。「1. 該当」の場合は⑨～⑫、⑮を、「2. 非該当」または「3. 変更」の場合は⑬～⑮をご記入ください。また、「1. 海外特例要件該当」の場合は⑮～⑰を、「2. 海外特例要件非該当」の場合は⑱～⑲をご記入ください。

<B. 配偶者である被扶養者欄>

①氏名(届出人の欄) : 住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。また、日付は配偶者が被保険者を通じて事業主にこの届書を提出した日付をご記入ください。

③性別(続柄) : 該当する番号を○で囲んでください。内縁関係にある場合は、「3. 夫(未届)」「4. 妻(未届)」のいずれかを○で囲み、下記添付書類をご提出ください。

④個人番号 : 本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。

⑤外国籍 : 外国籍の方は国籍をご記入ください。また、「国民年金第3号被保険者ローマ字氏名届」を併せて提出してください。

⑥外国人通称名 : 郵送物の宛名や保険証の氏名等について、通称名での登録を希望する場合は住民票に登録された通称名をご記入ください。

⑦-1住民票住所 : 被保険者と同居または別居のどちらかを○で囲み、住民票の住所をご記入ください。別居の場合は、「⑮備考」欄に1回当たりの仕送り額をご記入の上、預金通帳のコピー等、仕送りの事実及び仕送り額が確認できる書類を添付してください。(下記添付書類(e)参照)なお、海外居住者については国内における協力者住所(親族、第2号被保険者の勤務先住所等)を方書きも含めてご記入の上、「⑮備考」欄に海外居住先の住所及び国内協力者が親族の場合は氏名及び続柄をご記入ください。

⑦-2居所住所 : 住民票住所と異なる場合、お住まいの住所をご記入ください。

⑨被扶養者になった日 : 被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「A. 被保険者欄」の「⑥取得年月日」と同日、それ以外の場合は婚姻年月日等の実際に被扶養者になった日をご記入ください。

⑫収入(年収) : 今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含まれます。非課税対象の収入がある場合は、受取金額が確認できる書類のコピーを添付の上、「⑮備考」欄に具体的な内容をご記入ください。

⑬被扶養者でなくなった日 : 死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。

⑮備考 : 被扶養者情報に変更がある場合は、変更の内容とその理由をご記入ください。

⑮海外特例要件に該当した日 : 被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「A. 被保険者欄」の「⑥取得年月日」と同日、それ以外の場合は海外居住者となった日をご記入ください。

⑮海外特例要件に非該当となった日 : 国内に転入した場合は、当日の日付をご記入ください。

⑲配偶者の年間収入 : 配偶者以外を被扶養者とする場合で、配偶者が被扶養者でないときは配偶者の年間収入をご記入ください。これは、配偶者以外の方について、被保険者と配偶者のどちらの被扶養者に認定するのが適正なのかを確認するためです。

<C. その他の被扶養者欄>

①～⑥は必ずご記入ください。「1. 該当」の場合は⑩～⑬、⑮を、「2. 非該当」または「3. 変更」の場合は⑭～⑯をご記入ください。また、「1. 海外特例要件該当」の場合は⑰～⑱を、「2. 海外特例要件非該当」の場合は⑲、⑳をご記入ください。

⑤個人番号 : 必ず本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。なお、「死亡」により被扶養者でなくなった場合は記入不要です。

⑥-1住民票住所 : 被保険者と同居または別居のいずれかを○で囲み、住民票の住所をご記入ください。別居の場合は、1回当たりの仕送り額を「⑮備考」欄にご記入の上、預金通帳のコピー等、仕送りの事実及び仕送り額が確認できる書類を添付してください。(下記添付書類(e)参照)

⑥-2居所住所 : 住民票住所と異なる場合、お住まいの住所をご記入ください。

⑩被扶養者になった日 : 被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「⑥取得年月日」と同日、それ以外の場合は出生年月日等の実際に被扶養者になった日をご記入ください。

⑫収入(年収) : 今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含まれます。非課税対象の収入がある場合は、受取金額が確認できる書類のコピーを添付の上、「⑮備考」欄に具体的な内容をご記入ください。

⑬理由 : 被扶養者となった理由を○で囲んでください。ただし、『被保険者資格取得届』と同時に提出する場合は記入不要です。

⑭被扶養者でなくなった日 : 死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。

⑮備考 : 被扶養者情報に変更がある場合は、変更の内容とその理由をご記入ください。

添付書類

(a) 扶養認定を受ける方の続柄の確認のため、提出日から90日以内に発行された戸籍謄(抄)本または住民票を添付してください。(内縁関係にある場合は、両人の戸籍謄(抄)本等を添付してください。)※住民票による続柄の確認は、被保険者と扶養認定を受ける方が同一世帯であり、被保険者が世帯主である場合に限りです。

(b) 右記を参考に、扶養認定を受ける方の収入金額が確認できる書類を添付してください。

ア.退職により収入要件を満たす場合	退職証明書または雇用保険被保険者離職票のコピー
イ.失業給付受給中、または受給終了で収入要件を満たす場合	雇用保険受給資格者証のコピー
ウ.年金受給中の場合	現在の年金受給額がわかる年金額の改定通知書等のコピー
エ.自営(農業等含む)による収入、不動産収入等がある場合	直近の確定申告書のコピー
オ.上記イウエ以外に他の収入がある場合	イウエに応じた書類および課税(非課税)証明書
カ.上記ア～オ以外	課税(非課税)証明書

ただし、扶養認定を受ける方の年齢が16歳未満の場合は、原則として、右記の添付書類は不要です。

(※60日以上遡及して届書を提出する場合等、個別のケースによっては、提出をお願いする場合があります。)

(c) 障害・遺族年金、傷病手当金、失業給付等非課税対象の収入がある場合は、受取金額の確認ができる通知書等のコピーが別途必要です。

(d) 被保険者と扶養認定を受ける方が別居の場合、仕送りの事実と仕送り額が確認できる預金通帳等のコピーまたは現金書留の控えのコピーを添付してください。(16歳未満の方と16歳以上の学生は、添付書類は不要です。)

(e) 扶養認定を受ける方が海外に住所を有する方である場合は、上記の取扱いに関わらず、必ず現況申立書、続柄・収入金額が確認できる公的証明書、仕送りの事実及び仕送り額が確認できる書類(被保険者と同一世帯の場合は、同一世帯であることが確認できる公的証明書)、及び、海外特例要件に該当していることを証する書類(留学の場合は査証、学生証、在学証明書または入学証明書等の写しのいずれかの書類、同行家族の場合は査証、海外赴任辞令または海外の公的機関が発行する居住証明書等の写しのいずれかの書類)の添付が必要です。

(f) 被扶養者の非該当・変更の場合は、被保険者証の添付が必要です。添付できない場合は『被保険者証回収不能届』を添付してください。